

1 目的

- (1) 部活動は本校の教育理念「人は人の中で育つ」のもと、生徒が他者と関わりながら成長する機会とする。
- (2) 活動を通して、主体性・協働性・社会性を育む。
- (3) 無理のない範囲で継続的に取り組むことで、自己肯定感や達成感を育てる。
- (4) 自他の安全や健康に注意を払い、危険を予測、回避、対処できる能力を養う。

2 基本方針

- (1) 通信制の特性を踏まえ、参加は任意・柔軟な参加形態を基本とする。
- (2) 学業・生活（アルバイト・家庭事情等）との両立を最優先とする。
- (3) 顧問は指導者であると同時に、支援者・伴走者として関わる。
- (4) 安全管理・ハラスメント防止を徹底する。
- (5) 保護者・生徒に対して、活動内容・時間・費用を明確にする。

3 運営

(1) 入退部

- ・入部・退部は随時可能とし、書面またはフォームで手続きを行う。
- ・生徒の状況に応じ、途中参加・不定期参加も認める。

(2) 活動日

- ・活動は平日毎日実施可とする。
- ・週1日以上以上の休養日を必ず設定すること。
- ・連続活動は原則5日以内とする。
- ・活動日は各部で設定し、事前に周知する。
- ・定期考査中は原則として活動を行わない。

(3) 活動時間

- ・平日：2時間以内
- ・休日：実施する場合は4時間以内
- ・部活動は、完全下校時刻を遵守するため、原則として完全下校時刻の15分前までに活動を終了する。
- ・終了後は、片付けおよび更衣等を行い、速やかに下校し、完全下校時刻を超えて校内に滞在しないものとする。

(4) 完全下校時間

- ・完全下校時刻： 4月～9月 17時30分
10月～3月 17時

(5) 顧問・指導体制

- ① 活動計画を作成し(特に長期休業中)、管理職へ提出する。
- ② 活動には原則として顧問が立ち会う。

③ 不在時は活動を行わない、または安全が確保された内容に限定する。

④ 体罰・暴言・ハラスメントの禁止を徹底する。

⑤ 生徒の心身の状態に十分配慮する。

(6) 校外活動

・大会参加や対外活動は原則任意参加とする。

・参加にあたっては、目的・費用・安全面を明確にし、保護者の同意を得る。

(7) 活動費

① 部費を徴収する場合は、目的・金額・使途を明確にする。

② 生徒・保護者の過度な負担とならないよう配慮する。

(8) 安全管理

・活動前後の体調確認を行う。

・事故防止のための事前指導を徹底する。

・緊急時は学校の危機管理マニュアルに従う。

(9) その他

・特別な事情がある場合は、事前に必ず校長の承認を得ること。

4 指導上の留意点

(1) 報告・連絡・相談を徹底し、透明性のある運営を行う。

(2) 挨拶・マナー・ルールを重視する。

(3) 人間関係の把握とトラブルの早期対応に努める。

(4) 無理な参加や過度な競争を強いない。

(5) 「できたこと」を認める指導を重視する。

5 各部で整備しておくといもの

(1) 年間活動計画

(2) 部員名簿

(3) 緊急連絡先